

区民・産業プラザをご利用のみなさまへ

ご利用に際しては、次の利用の要点をご確認ください。ご不明な点は、お問い合わせください。 練馬区立区民・産業プラザ 03 (3992) 5335

※「練馬区立区民・産業プラザ利用案内～新施設予約システム版～」の 2 頁-3、12-13 頁-7～12 もご参照ください。利用案内は、ホームページ上でご確認いただけます。

利用案内はコチラ



1 営利活動 の利用

研修室	産業バントコーナー	Coconeri ホール	多目的室
○	○	○	×

※研修室、ホールでの営利利用は 2 割増となります。

2 楽器演奏・合唱 の利用

研修室	産業バントコーナー	Coconeri ホール	多目的室
×	×	全面使用時のみ 条件有	全面使用時のみ 条件有

※区民・産業プラザには、防音設備がありません。室内におさまらないような大きな音・振動が発生する楽器および音響設備等の使用はできません。

(太鼓類 (和太鼓・ドラムセット等)、金管楽器、アンプを使用する電子楽器使用不可)

※ピアノ (プラザ備品) 以外の楽器の使用については、お問い合わせください。

3 パーティ・宴会 の利用

研修室	産業バントコーナー	Coconeri ホール	多目的室
×	×	○	×

※調理はできません。

提携のケータリング、仕出し事業者を紹介しています。ぜひご利用ください。



4 体操・ダンス系の利用

研修室	産業イベントコーナー	Coconeri ホール	多目的室
ストレッチ程度	ストレッチ程度	ダンス等 条件有	ストレッチ程度

※ホールの床はタイルカーペットです。タイルカーペットが破損する恐れのあるダンス等の利用は、床の持ち込みが必要になります。

5 イベントの利用

ホールやイベントコーナーでイベントを開催する場合、利用日の概ね 1 か月前までに、施設管理者との打ち合わせが必要です。
内容が利用制限・注意事項に該当する場合は、計画の見直しをしていただきます。
ご不明な点は必ずイベントの計画段階でお問い合わせをお願いします。
当日の利用が円滑に行われるためにも、ご理解とご協力をお願いします。
打ち合わせの際は、本紙右上記載の電話番号へ事前に予約をお願いします。
(平日 9:00～17:00)

6 荷物の搬入出

次の場合は、荷捌き駐車場と専用エレベーターを使用してください。
利用日の 14 日前までに防災センターへ外来作業申請書等の届出が必要になります。

- ① 大きな荷物を搬入出する場合
- ② フリーマーケット等で多くの出展者が荷物を搬入出し、一般用エレベーターを占拠するおそれがある場合
- ③ 一般用エレベーターでの荷物の搬入出が他のお客様へのケガにつながるおそれがある場合
- ④ ケータリング事業者を依頼する場合

※エスカレーターでの荷物の搬入出は、危険なため固くお断りします。

7 共用部の利用

当施設は複合施設にあるため、共用部をイベント会場の一部として利用することや、待機列等の待機場所として利用することはできません。
上記内容を踏まえて、開催内容の計画をお願いします。